

## 預金商品概要説明書

1. 商品名(愛称)	<b>積立定期預金＜満期日指定型＞</b>	
2. 預入対象	積立定期預金型	制限はありません。
	個別定期預金型	個人
3. 期間	3か月以上11年以内(3か月の据置期間を含みます)。	
4. 預入方法		
(1) 預入方法	契約期間内で分割預入	
(2) 預入金額	1回当たり100円以上	
(3) 預入単位	1円単位	
5. 払戻方法	積立定期預金型	満期日以後に一括して払い戻します。
	個別定期預金型	預入日から1年経過後は、1万円以上で一部お引出し可能です。
6. 利息		
(1) 適用金利	預入日から満期日までの預入期間により、新型期日指定定期預金または自由金利型定期預金(M型)の店頭表示の利率を適用します。 ＜積立定期預金型で契約期間が3年以上の場合＞ 満期日からさかのぼって2年毎に利息計算日を定め、その計算日において預入日または前回の利息計算日からの期間が1年以上あるものについては、預入時または前回の利息計算日におけるその期間に応じた自由金利型定期預金(M型)の店頭表示の利率を適用します。	
(2) 利払頻度	1本1本の預入元本の期日に支払います。	
(3) 計算方法	積立定期預金型	自由金利型定期預金(M型)2年ものの計算方法を適用します。
	個別定期預金型	新型期日指定定期預金または自由金利型定期預金(M型)の計算方法を適用します。
(4) 税金	個人のお客様・・・20.315%(国税15.315%,地方税5%)の源泉分離課税が適用されます。ただし、マル優ご利用の場合は非課税です。 法人のお客様・・・総合課税が適用されます。ただし、非課税法人の場合は非課税です。	
(5)金利情報の入手方法	金利につきましては窓口までお問い合わせください。	
7. 手数料	_____	
8. 付加できる特約事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 普通預金等からの自動振替による預入ができます。</li> <li>・ マル優適格の方はマル優の取扱いができます。</li> </ul>	
9. 中途解約時の取扱い	満期日前に解約する場合は、新型期日指定定期預金または自由金利型定期預金(M型)の中途解約利率(小数点第4位以下切捨て)により計算した利息とともに払い戻します。	

## 預金商品概要説明書

10. その他参考 となる事項	満期日以後の利息は解約日または書替継続日における普通預金利率により計算します。
11. 預金保険	本商品は預金保険の対象ですが、全額保護の対象ではありません。 ( 預金保険制度により保護される他の預金と合計して、預金者1人あたり1金融機関毎に元本1,000万円までとその利息が保護されます。 )
<当行が契約している指定紛争解決機関> 一般社団法人全国銀行協会 連絡先: 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772 受付日: 月～金曜(祝日および銀行の休業日を除く)、受付時間: 午前9時～午後5時	

(2019年5月1日現在)